

税を考える週間

▼問合せ 東松山税務署
☎22-0990(自動音声案内)

11月11日(木)～17日(水)は「税を考える週間」です。今年のテーマは「くらしを支える税」です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

▼国税庁ホームページによる広報

▼国税庁の取組紹介

国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

・国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介します。

・調査や徴収等の業務をドラマ仕立てで紹介します。

・国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明します。

SNSを利用した広報

▼ツイッターによる情報発信

YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の最新情報等の各種情報をツイッターで発信します。

講演会実施や関係民間団体等との連携

新型コロナウイルス感染症防止策を徹底しつつ、オンライン等を活用し、次の取組を実施します。

の取組を実施します。

・社会人、大学生や専修学校生等を対象とした講演会や説明会を実施します。

・関係民間団体、地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

国税庁のデジタル化への取組み

▼年末調整は、アプリ「年調ソフト」で自動計算ができます。

年末調整手続きを、「年調ソフト」で電子化することにより、勤務先・従業員双方の年末調整に係る事務負担を軽減することができます。詳しくは、国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご覧ください。

▼確定申告は、スマートフォンで作成・提出ができます。

スマートフォンのカメラ機能を利用して給与所得の源泉徴収票の読み取りができるようになります(来年1月対応予定)。また、スマートフォンから譲渡所得や配当所得のうち、特定口座年間取引報告書の入力ができるようになります(来年1月対応予定)。

▼税の納付は、キャッシュレスでらくらく決済できます。

ダイレクト納付、インターネットバンキング等を利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税によりキャッシュレス納付が可能で

す。詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続(納期限・振替日・納付方法)」をご覧ください。

▼税の疑問は、チャットボットですぐに相談できます。

税に関する疑問をフリーワード等で入力すると、自動で回答を表示します。税務相談チャットボットは、国税庁ホームページで公開中です(所得税の確定申告については、来年1月上旬公開予定)。詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット(ふたば)に質問する」をご覧ください。

年末調整説明会の取りやめについて

▼問合せ 東松山税務署
☎22-0990(自動音声案内)

東松山税務署では、これまで「年末調整説明会」を開催していましたが、令和3年以降は実施しないこととしました。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。※年末調整に関するご相談・質問は、自動音声案内で「1」を選択してください。国税局の電話相談センターでお受けします。税務署でのご相談は「事前予約」が必要です。

健診後の健康相談を行います

▼問合せ 健康いきいき課
☎59-6911

今年度、特定健診や人間ドックをご利用いただいた方(健康保険の種類は問いません)を対象に、食事や運動など生活習慣改善に関する相談を行います。

日時 12月3日(金)・6日(月)
13時～15時の間30分ごとに受付

定員 各3名

対象者 健診の結果、生活習慣の改善が必要とされた方(メタボリックシンドローム基準該当と予備軍該当の方は特定保健指導をご利用ください)

内容

- ① 受付
- ② 計測
- ③ 検査(体脂肪測定、血圧測定：必要な方のみ)
- ④ 生活に関する相談(保健師)
- ⑤ 食事に関する相談(栄養士)
- ⑥ 運動に関する相談(健康運動指導士)

※所要時間は概ね1時間前後
持ち物 健診結果、健康手帳(お持ちの方のみ)

申込み 11月26日(金)までに健康いきいき課にお申込みください。

スマホで自宅から確定申告

▼問合せ 東松山税務署
☎22-0990(自動音声案内)

税務署に行かなくてもスマホとマイナンバーカードで確定申告(e-Tax)が自宅ですぐできます。

スマホでe-Taxを利用すると...

- ・添付書類の提出が省略可能!
- ・還付金受取りが3週間程度と早い!
- ・スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を自動入力可能!(来年1月対応予定)

動画で見る確定申告

検索

【広告】
介護付きで温泉旅行にお伴します
やなぎ社会福祉士事務所
代表 柳 辰夫
090-7188-7786
(小川町木部400)
yanamaro-office.com



11月も医療費受給資格の登録はお済みですか

▼問合せ 福祉課
☎62-0716

令和3年10月診療分から、入院・通院ともに18歳に達した日以後の最初の3月31日までに拡大しました。

新たに支給対象になる子どもがいるご家庭で、まだ手続きがお済みでない方は、窓口で早めに手続きをしてください。

なお、受給開始日は申請日からになります。

申請先

福祉課

対象の子ども

町内に住所があり、医療保険制度に加入している、平成15年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた子ども
必要書類

- ① 子どもの医療費受給資格登録申請書(窓口を用意してあります)
 - ② 対象となる子どもの健康保険証
 - ③ 保護者名義の振込先がわかるもの(通帳・キャッシュカード)
- ※中学3年生以下で、すでに子ども医療費の受給資格がある方は、申請の必要はありません。

会場：役場町民ホール
時間：10時～11時

月日	内容
12月16日(木)	「塩とからだの関係について」 ・塩分チェック ・見えない塩の量、など
1月20日(木)	「適塩生活のコツ」 ・DASH食について ・栄養成分表示、など

食生活の中で、ついとりすぎてしまっている『塩分』、なんと1日約3～4gも多くとっているといわれています。減塩は少しの工夫でできます。今が単に「減塩生活」してみませんか? コバトン健康マイレージららんポイントも付与します。(教室参加1回につき1ポイント)
申込み 11月17日(水)～
※先着順、定員になり次第締め切り
定員 20人

ららん減塩教室を開催します

▼申込み・問合せ 健康いきいき課
☎59-6911

がん教育の参加者募集します

▼問合せ 健康いきいき課
☎59-6911

中学生から考える「生命(いのち)の授業」(がん教育)が行われます。一般の方の参加者を募集します。体育館に一般参加席を設けます。がん経験者からの講話、がん検診を受けることの大切さ等を学びます。年に一度はがん検診を受診する習慣を身につけ、ご自身や大切な家族の生命を守りましょう。

日程・場所 玉ノ岡中学校 11月9日(火)
第5校時 13時40分～14時30分

講師 NPO法人くまがやピンクリボンの会
申込み 玉ノ岡中学校の養護教諭宛てに、開催日の前日までに電話にてお申込みください。
玉ノ岡中学校 ☎62-2305

子ども・子育て会議委員募集

▼問合せ 福祉課
☎62-0716

町の子育て施策について審議する「嵐山町子ども・子育て会議」の委員を募集します。

募集人数 2名
詳細はホームページをご覧ください。